

公営企業経営健全化計画

1 計画策定の期間

開始年度	終了年度
平成20年度	平成29年度

団体名	八幡平市
会計名	水道事業
実施事業名	上水道事業
	簡易水道事業

2 経営健全化の基本方針

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化や経済状況等の変化を踏まえ、将来の水需要を予測し、適正な設備投資に努める。 ・ 維持管理費の経費節減など、経営の健全化に努める。 ・ 水道料金等の収入確保に努めるとともに、料金体系の見直しを行う。 ・ 一般会計からの繰入金については、今後も基準内繰入を原則とする。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 収支計画

様式第1号のとおり

(注) 公営企業経営健全化計画は、地方財政法第6条又は地方公営企業法第17条の規定により現に設置している特別会計を単位として策定するものであり、二以上の事業を通じて一の特別会計を設置している場合、この項における収支計画は、通常の収支計画の策定単位ではなく、当該特別会計を単位として作成の上、事業単位の内訳を添付すること。

4 料金(使用料)算定の考え方

- ・ 合併後4年をめどに料金を統一することになっているので、旧町村単位で異なる料金体系を平成21年度以降の早い時期に見直す。
- ・ 平成29年度までの財政見通しを立てる中で、必要な料金改定の時期や改定率を検討する。

5 資金不足発生の原因

6 経営改善のために従来行った措置

- ・ 給水停止措置等の収納対策を強化した。（平成18年度）
- ・ メーター検針業務を個人に委託した。
- ・ 給水区域内の専用水道組合と協議し、市水道への加入方針を決定させた。

7 経営改善のための具体的計画

(1) 増収対策

- ①料金に関する事項（料金改定等）
 - ・平成21年度以降の早い時期に旧町村単位で異なる料金体系を統一する。
 - ・今後の財政見通しを立てる中で料金改定の時期や改定率を検討する。
 - ・水道加入率の向上を図る。
 - ・給水停止等の収納対策を強化する。
- ②その他（附帯事業、資産の有効活用等）

(2) 経費削減

- ①人件費に関する事項
 - ・アウトソーシングを進め、定員管理の適正化を図る。
- ②その他（施設の省力化、資本投下の抑制等）
 - ・平成21年度以降に1上水道5簡易水道の事業を1上水道3簡易水道に統合する。

(3) その他

- ①サービス向上に関する事項
- ②民間的経営手法等の導入に関する事項
（アウトソーシング、業務の見直し（民間譲渡等））
 - ・平成21年度に開閉栓業務を指定工事店に委託し、業務の効率化を図る。
- ③他会計からの支援に関する事項
- ④その他

8 給料及び手当の状況

職 種 区 分	公営企業管理者		事務職		技術職		労務職		合 計		備 考
	前年度決算（見込）	本年度決算見込	前年度決算（見込）	本年度決算見込	前年度決算（見込）	本年度決算見込	前年度決算（見込）	本年度決算見込	前年度決算（見込）	本年度決算見込	
年間延職員数（人）（A）			84	84	24	24	48	48	156	156	各月末の在籍職員数の積上げを記入すること。したがって「年度末職員数」×12ヶ月÷「年間延職員数」となるので留意すること。
年度末職員数（人）			7	7	2	2	4	4	13	13	
基本給			27,623	28,068	8,445	8,552	15,215	15,413	51,283	52,033	
給料（職員本棒）（B）			26,547	26,905	7,899	8,006	14,669	14,867	49,115	49,778	
扶養手当			1,076	1,163	546	546	546	546	2,168	2,255	
調整手当									0	0	
手当（退職手当、児童手当を含まない。）			16,018	16,279	5,447	5,602	8,014	8,124	29,479	30,005	退職手当、児童手当を含まないこと。なお、通勤手当については、税込みで計上した場合の額を記入すること。
時間外勤務手当			3,102	3,261	1,691	1,778	1,104	1,161	5,897	6,200	時間外勤務手当及び休日勤務手当を計上すること
特殊勤務手当									0	0	管理職手当、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当（税込）、特勤勤務手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿直手当、期末手当、勤勉手当、退職手当及び児童手当以外の手当を計上すること。
期末勤勉手当			11,093	11,188	3,286	3,352	6,093	6,142	20,472	20,682	
その他手当			1,823	1,830	470	472	817	821	3,110	3,123	時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当、退職手当及び児童手当以外の手当を計上すること。
計（C）			43,641	44,347	13,892	14,154	23,229	23,537	80,762	82,038	
平均給料月額（B）／（A）			316	320	329	334	306	310	315	319	
平均給与月額（C）／（A）			520	528	579	590	484	490	518	526	
年度末現在 平均年齢			41	42	43	44	48	49	44	45	
年度末現在 平均勤続年数			2	1	3	4	18	19	8	8	

（注）「〇〇職」欄には、事務、技術、運転手、車掌、技工、駅務員、医師、看護師などの職種区分を記載すること。

9 特殊勤務手当の内容

項目 職 種	手 当 名 称	内 容 (支給基準等) (同種の手当の一般会計での有無について明らかにすること)	平成19年度 (前年度決算 (見込))			平成20年度 (本年度決算見込)			備 考 (廃止予定等) (見直しのある場合、時期、その内容、影響額等を可能な限り詳細に記入すること)
			決算額 (千円) A	年度末現在 支給対象人数 (人) B	1人1月当たり 支給金額 (円) $A \div B \div 12 \text{月}$ $* 1000$	決算見込額 (千円) C	年度末現在 支給対象人数 (人) D	1人1月当たり 支給金額 (円) $C \div D \div 12 \text{月}$ $* 1000$	
事 務 職									
技 術 職									
労 務 職									
合 計		-		-	-		-	-	

- (注)
- 「〇〇職」欄には、「8 給料及び手当の状況」と同一の職種区分を記載すること。
 - 手当名称の合計欄には、手当の種類数を記載すること。なお、複数の職種で同一の手当がある場合は1種類として算出すること。

10 給与等の適正化に関する計画(実績含む)

	項 目	実施内容	予定年度 (実施済年度)	効果(見込)額 (千円)
給 料	高齢層職員昇級停止	一般会計職員と同様。以下同じ		
	不適正な昇級運用の是正			
	級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し			
	給与表の適正化			
手 当	退職手当の支給率の見直し			
	特殊勤務手当の適正化			
	その他の手当の適正化			
そ の 他	国や民間の同種の職種との比較の実施			
	その他			

11 定員管理に関する計画

(1)職員配置状況

(単位:人)

職 種	平成19年度 (計画前年度)			平成20年度 (計画初年度)			平成21年度 (計画第2年度)			平成22年度 (計画第3年度)			平成23年度 (計画第4年度)			平成24年度 (計画第5年度)			平成25年度 (計画第6年度)			平成26年度 (計画第7年度)			平成27年度 (計画第8年度)			平成28年度 (計画第9年度)			平成29年度 (計画第10年度)		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤			
事務職	7			7			7			7			6			6			6			6			6			6			6		
技術職	2			2			2			2			2			2			2			2			2			2			2		
労務職	4			4			3			2			2			2			2			2			2			2			2		
計	13			13			12			11			10			10			10			10			10			10			10		

- (注)1 正規職員については、年度末の職員数又は見込数を、臨時職員及び非常勤職員については、年度の末日の属する月の平均的な勤務体制における一日の勤務時間を8時間として換算した数を記入するとともに、当該職員の実数(見込数)を()書きすること。
- 2 兼業職員の場合は、勤務時間に応じて案分すること。

(2)過去の職員数の推移

(単位:人)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度 (計画前々年度)	平成19年度 (計画前年度)
収益的収支		14	14	14	13	13	14	13	13	13
資本的収支										
職員数に大幅な変動がある場合の変動理由										

(注)計画前10年間について記載すること。

(3)採用者・退職者見込み

(単位:人)

	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	平成25年度 (計画第6年度)	平成26年度 (計画第7年度)	平成27年度 (計画第8年度)	平成28年度 (計画第9年度)	平成29年度 (計画第10年度)
収益的収支	採用者見込(A)									
	退職者見込(B)		1	1						
	他会計等への配置転換(C)				1					
	増減数(A-B-C)		-1	-1	-1					
総職員数	13	12	11	10	10	10	10	10	10	10
資本的収支	採用者見込(A)									
	退職者見込(B)									
	他会計等への配置転換(C)									
	増減数(A-B-C)									
総職員数										
職員数に大幅な変動がある場合の変動理由										

(注)「他会計等への配置転換」については、「他会計への配置転換者数」-「他会計からの配置転換者数」により算出すること。なお、収益的収支・資本的収支間で行われる配置転換も加えること。

12 一般会計等からの財政支援の状況

(1) 計画期間中の推移

(単位:千円)

		平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	平成25年度 (計画第6年度)	平成26年度 (計画第7年度)	平成27年度 (計画第8年度)	平成28年度 (計画第9年度)	平成29年度 (計画第10年度)
収益的 収支	基準内繰入金	72,789	59,800	58,700	57,400	56,100	55,000	54,000	53,200	52,400	51,700
	基準外繰入金										
	小計	72,789	59,800	58,700	57,400	56,100	55,000	54,000	53,200	52,400	51,700
資本的 収支	基準内繰入金	22,928	38,800	37,400	36,200	35,100	34,100	33,200	32,400	6,700	6,000
	基準外繰入金										
	小計	22,928	38,800	37,400	36,200	35,100	34,100	33,200	32,400	6,700	6,000
計		95,717	98,600	96,100	93,600	91,200	89,100	87,200	85,600	59,100	57,700

(注)

- 1 「基準内繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金をいうものであること。
- 2 「基準外繰入金」とは、基準内繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(2) 繰入金の実施状況

(単位：千円)

	繰入金の名称	繰入の趣旨・算出方法等	前年度決算（見込）		本年度決算見込		
			基準額	実績入額	基準額	実績入額	
収益的収支	基準内繰入金	負担金	38,697	38,697	40,194	40,194	
		補助金	35,230	35,230	32,595	32,595	
	小	計（A）	73,927	73,927	72,789	72,789	
	基準外繰入金	負担金	部長職及び下水道使用料収納事務職のPerson費		11,734		
		小	計（B）	0	11,734	0	0
		計（A+B）	73,927	85,661	72,789	72,789	
資本的収支	基準内繰入金	出資金	63,175	28,329	67,877	22,928	
		小	計（C）	63,175	28,329	67,877	22,928
	基準外繰入金						
		小	計（D）	0	0	0	0
			計（C+D）	63,175	28,329	67,877	22,928
		基準内繰入金計（A+C）	137,102	102,256	140,666	95,717	
		基準外繰入金計（B+D）	0	11,734	0	0	
		総計（A+B+C+D）	137,102	113,990	140,666	95,717	

13 経営健全化計画と実績との比較表

(単位:千円、%)

	計画前年度	計画初年度		計画第2年度		計画第3年度		計画第4年度		計画第5年度	
	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
総収益	513,324	519,341		503,010		532,602		535,568		533,023	
総費用	493,556	521,339		464,998		467,125		471,229		471,849	
うち職員給与費	94,701	96,898		96,000		91,000		86,000		86,000	
うち退職手当											
うち経費	100,250	137,110		92,290		104,990		111,230		111,250	
営業損益	95,512	69,615		109,451		130,579		130,089		127,374	
経常損益	19,768	△ 1,998		38,012		65,477		64,339		61,174	
償却前純損益	205,230	181,116		226,481		255,810		258,188		256,473	
純損益	19,768	△ 1,998		38,012		65,477		64,339		61,174	
累積欠損金											
不良債務											
資金不足比率 (%)											
総収支比率 (%)	104.0	99.6		108.2		114.0		113.7		113.0	
経常収支比率 (%)	104.0	99.6		108.2		114.0		113.7		113.0	
営業収支比率 (%)	125.1	116.7		129.1		133.8		133.3		132.4	
累積欠損金比率 (%)											
不良債務比率(法適用企業) (%)											
赤字比率(法非適用企業) (%)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	16.7	14.0		11.9		10.8		10.7		10.5
	(うち基準内繰入金) (%)	14.4	14.0		11.9		10.8		10.7		10.5
	(うち基準外繰入金) (%)	2.3									
	資本的収入分 (%)	9.0	10.0		13.2		22.0		21.5		20.9
	(うち基準内繰入金) (%)	9.0	10.0		13.2		22.0		21.5		20.9
(うち基準外繰入金) (%)											

(注)

- 経営健全化計画前年度から経営健全化計画終了年度まで記入すること。
- 公営企業経営健全化計画策定時は、実績欄への記入は不要であること。
- 協議又は申請する事業について過去に公営企業経営健全化計画を提出している団体にあつては、本表の実績欄に当該計画に対する実績を記入すること。
- 不良債務は、地方公営企業法第43条第1項及び同法第30条に定める方法により計算を行うこと。特に、流動資産の額は翌年度への繰越工事資金を除き、流動負債の額は企業債の前借りである一時借入金の額に相当する額を除くことに留意すること。
- 地方公営企業法非適用企業にあつては、経常収支比率、累積欠損金比率の記入は不要であること。
- 各比率の算出方法については、次のとおりであること。

(1)資金不足比率

ア 地方公営企業法適用企業の場合

資金不足比率(%) = (地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合

資金不足比率(%) = (地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2)総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3)経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4)営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用)

(5)累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6)不良債務比率(%) = 不良債務 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(7)赤字比率(%) = 実質赤字額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8)繰入金比率

ア 収益的収入分

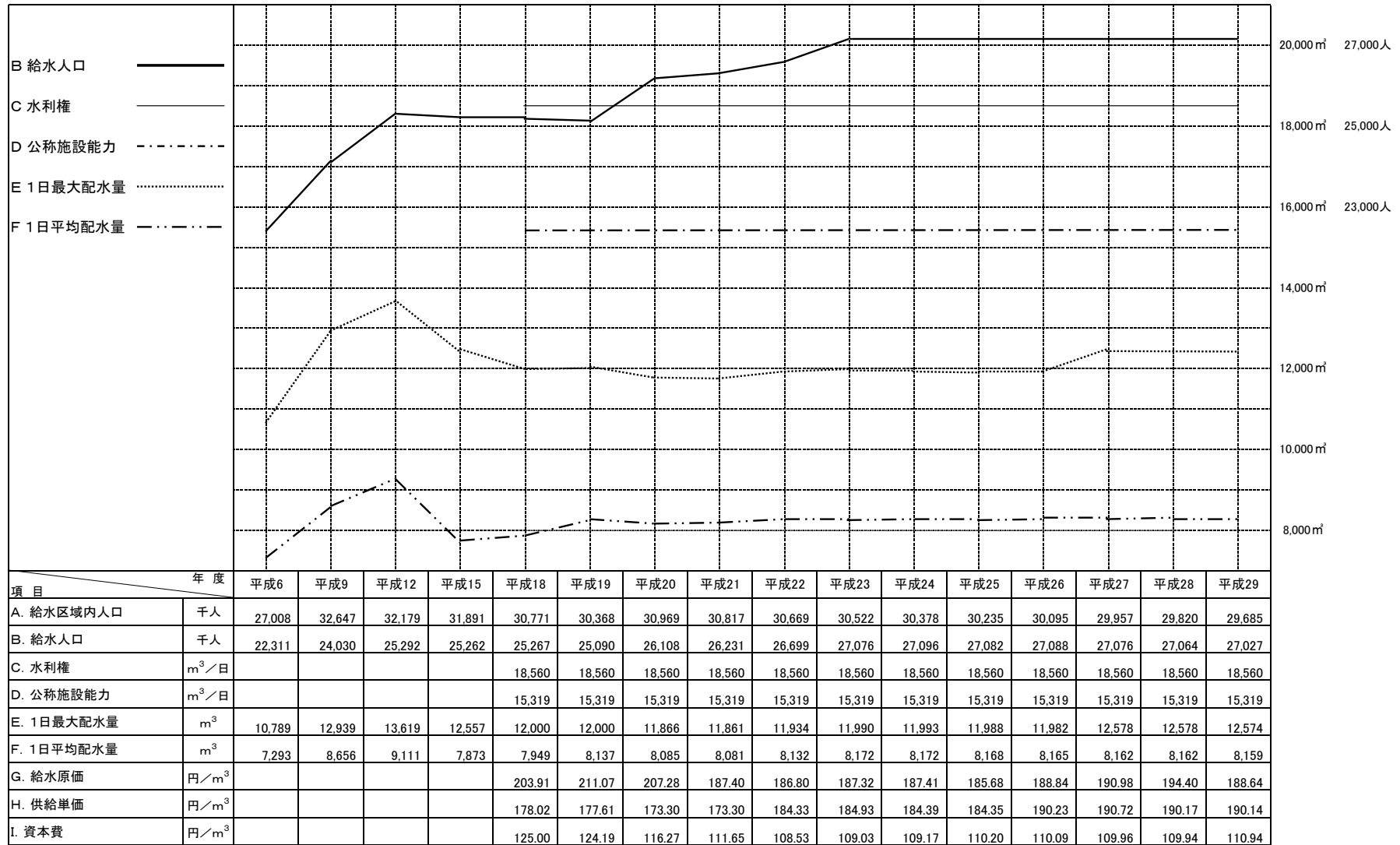
繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 / 収益的収入 × 100

イ 資本的収入分

繰入金比率(%) = 資本的収入に属する他会計繰入金 / 資本的収入 × 100

水需給計画

(給水人口及び配水量等曲線)



(注) 1. 本表は、現在までの実績と将来の計画及び見通しを記入する。将来については推定値を記入する。

2. 年度欄は、当年度をnとして算出した年度を記入する。

3. A、B及びDは、その年度末の人口及び施設能力とする。公称施設能力は稼働しうる浄水能力とする(認可の目標年次以降のものは()書とする)。

4. 給水原価=(経常費用-受託工事費-材料及び不用品売却原価-附帯事業費)÷年間総有収水量 供給単価=給水収益÷年間総有収水量

5. 資本費=(減価償却費+企業債利息+受水費中の資本費相当額(算定が困難な場合は受水費×0.6とする。))÷年間総有収水量

6. 図面の「給水人口」「水利権」等の目盛りは、各団体の実態にあわせ適宜区分するものとする。

7. 用水供給事業の場合は、A、B、E、及びFについて給水対象となる水道事業の総計を記入し、かつE及びFについては、その内数として当該用水供給事業による給水量を()書で記入すること。

水需給計画 水源別内訳

1 水需要の見直し

	単位	実績 (平成19年度)	計画 (平成20年度)	見通し (平成29年度)
①給水区域内人口	人	30,368	30,969	29,685
②給水人口	人	25,090	26,108	27,027
③普及率	%	82.6	84.3	91.0
④有収水量	m3/日	6,374	6,727	6,848
⑤一日平均給水量	m3/日	8,137	8,085	8,159
⑥一日最大給水量	m3/日	12,000	11,866	12,574
⑦有収率	%	78.3	83.2	83.9
⑧負荷率	%	67.8	68.1	64.9

2 水源計画

		実績 (平成19年度)		計画 (平成20年度)		見通し (平成29年度)	
一日最大給水量(m3/日)		12,000		11,866		12,574	
水源内訳(m3/日)							
水源名	種別	安定水利権	暫定水利権	安定水利権	暫定水利権	安定水利権	暫定水利権
大関	その他	3,340		3,274		3,670	
刈屋	その他						
平笠第1・2	その他	1,530		2,344		2,560	
大宮	その他						
石倉	その他	520		572		660	
長者屋敷	その他	654		1,696		870	
小屋の沢	その他	3		37		3	
岩津張	その他	125		52		167	
中沢	その他			95			
大花森	その他	13		74		20	
盲清水	その他	938		701		950	
穴窪	その他	697		336		870	
下グンダリ	その他	1,002		2,721		1,010	
畑	その他	163		57			
荒屋第1・2	その他	70		87		80	
荒屋第3	その他	490		605		530	
荒屋第4	その他	250		312		270	
荒屋第5	その他	770		1,020		890	
荒屋第6	その他	270		360		300	
田山	その他	730		1,030		580	
比山第1	その他	25		29		10	
比山第2	その他	75		88		40	
計(m3/日)		11,665		15,490		13,480	
計(m3/日)		11,665		15,490		13,480	

(注)

- 1 当年度をnとして算出した年度を各欄に記入すること。
- 2 「計画」欄には、「水需給計画」「給水計画」等、各事業で策定している中長期計画に基づく値を記入すること。
- 3 「種別」欄には、「ダム」「受水」「表流水」「その他」のいずれかを記入すること。その際、「表流水」はダムを除くものであること。
- 4 水源確保が平成(n+9)年度以降の水需要に対応するものである場合には、その旨が判る資料を添付すること。

